

令和 6 年度 第 2 回山梨支部評議会 議事概要

開 催 日 令和 6 年 10 月 24 日（木）14:00～15:30

開 催 場 所 山梨支部会議室

出席評議員 稲田評議員（◎）・小澤評議員（委任状）・中澤評議員・根津評議員・野沢評議員・
野村評議員（委任状）・豊前評議員・堀内評議員・堀之内評議員（五十音順）
◎：議長

議 題 1. 令和 7 年度保険料率について
2. 令和 7 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取
について
3. 運営委員会等の報告について
4. その他

議 事 概 要
（主な意見等）

議題 1. 令和 7 年度保険料率について

資料①-1、資料①-2 に基づき事務局より説明。

（事業主代表）

過去に単年度収支がマイナスになり、準備金がなくなったことがあったとのことだが、今後も同じような状況になる可能性もあると思う。当時、準備金がなくなり、単年度収支がマイナスになった時、国はどのように対応したのか。

（本部オブザーバー）

1992 年、当時厚生省は万が一財政状況が悪くなったら国庫補助率の引き上げを検討するとしていたが、結果として補助率が上がったのは 18 年後であった。

また、当時の社会保険庁は、財政状況を改善するために、1997 年に保険料率を引き上げたが、財政状況は回復しなかった。

私共も、毎年度厚労省に国庫補助率を 20.0%に引き上げる要望を出しているが、実現していない。最大限要望し、必要なアクションをできる限りしていくが、今後 30 年前のように財政状況が悪くなった時に、国庫補助率を引き上げてくれるかという過去を経緯を踏まえると、国庫補助率の引き上げは簡単ではないと考えている。

（事業主代表）

準備金がなくなって赤字になったらどうやって補填されるのか。

(本部オブザーバー)

最悪そういう場合になったら短期の借入になるが、そういう状況になってはならないと考えている。加入者の医療費の1カ月分は最低限準備金として積み立てなければならないと法令で義務付けられている。準備金が法令で定められた金額を下回ることのないように中長期的な視点で考えていきたい。

(被保険者代表)

2015年からの財政特例措置がなくなった頃から準備金が積み上がっている。被保険者からすると、現在これだけ余裕な資金があれば、これ以上は必要ないという気持ちもある。

その中で、5年、10年を見据えた数値がいろいろ書いてあるが、2015年当時も5年、10年先の見通しはしていたはずである。

(本部オブザーバー)

2年に1度、今後5年間の収支見通しを出すことが法律で義務付けられている。5年先だけではなく、より中長期的に10年先までお示ししている。

(被保険者代表)

2018年当時の見通しにおいて、5年先の2023年の実際の数値との乖離はどうか。

(本部オブザーバー)

5年前の予測よりはプラスに推移している。特にここ2〜3年は賃上げの状況の中で標準報酬が伸びており、また予想以上に少子化が進んで被扶養者の数が減るなど、変数が当初の予測よりも動いた。5年前より収支は上振れしているが、全然外れたということではない。

(被保険者代表)

このまま安全策を続けていけば、上限もなくなってくる。5年前、10年前の見通しに比べ、現状がだいぶ上振れているのであれば、それなりの考え方をすべきだと思う。

(本部オブザーバー)

今回、この10年の見通しというのは直近の実績をベースに賃金の伸び率、医療費の伸び率を出しているのだから、そんなに予測が外れた数値をもとに試算していることはない。

(学識経験者代表)

事業主、被保険者が余計な負担をしているのではないかという懸念を持ちつつやっている。そういう人に危機感を煽るだけでなく、振り返ってみて、皆さんの協力でどうなったか、要するに評議員だけではなく、事業主、被保険者にそういう情報を含めて還元しないといけないと思う。

(本部オブザーバー)

おっしゃるように、ここ10年ぐらひは、皆様のご理解、ご協力もあり、比較的財政状況は堅調な状況が続いている。

そのうえで、予測は正確にできればいいが、なかなか難しい。

(学識経験者代表)

今後の予測は必要であり、それが不確実性を伴うことは皆さんわかっている。これまで毎年同じ議論をずっとしているのに、その過去についての総括は資料に全く出てこない。

過去の総括は必要だとずっと感じている。

(本部オブザーバー)

今後、資料は検討する。

(事業主代表)

準備金がこれだけ積み上がっており、協会が保険料率を下げるといった場合には国庫補助率はどうなるのか。

(本部オブザーバー)

協会が保険料率を引き下げた場合、法律のルールはないものの、30年前のことを考えると、国が国庫補助率の引き下げに動く可能性はある。

(事業主代表)

これからも後期高齢者が増えて、医療費が間違いなく上がって、賃金も上がりつつあるが、物価に対しての賃金の上昇率は追いついておらず、なおかつ働く人は減っていく。間違いなく協会の収支は悪化する。

そうすると、結局は10%をできるだけ維持しても、準備金残高は減っていく。その場合には、国で手当てしていただくという以外に選択肢はないと思う。

(被保険者代表)

短時間労働者の適用拡大に伴い、標準報酬月額が少なく、高齢で医療を受ける人も増え、結局保険料収入は少ないが、支出が多くなると考えられる。

(本部オブザーバー)

協会けんぽの収支が少なくともマイナスに振れることは間違いない。

(学識経験者代表)

適用拡大は国の政策であり、財政的な手当ての約束はされているのか。

(本部オブザーバー)

厚労省の中で進められている関係者が集まった検討会があり、そこに私共の理事も出席している。適用拡大の影響は厚労省が責任を持って出して欲しいと繰り返し申し上げている。

(学識経験者代表)

「平均保険料率は10%でやむを得ない。」と考えるがいかがか。

(被保険者代表)

10%やむなしで、それ以外の選択肢はないと思う。被保険者としては、保険料率を下げて欲しい

気持ちはあるが、目先の黒字だけで判断するのではなく、中長期的な目線で見していきたい。

(学識経験者代表)

この場の決定事項として、①平均保険料率は10%維持、②変更時期は4月納付分(3月分)からとする。

議題2. 令和7年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について

資料②に基づき事務局より説明。

(事業主代表)

広報・広告など、いろいろ実施していると思うが、事業毎の効果測定はしているのか。

(事務局)

ジェネリック医薬品については、薬剤師会との連携、新聞広告や軽減額通知の送付など、いろいろなことをやっている。

山梨支部のジェネリック医薬品の使用割合は着実に上がってきているが、事業毎の効果进行を測ることは難しい。

(事業主代表)

広告は当事者でなければ見ないし、興味もない。薬をもらう時に、ジェネリックについての説明があることが大事だと思う。ポスター等を否定しているわけではないが、当事者に対して働きかけることが重要だと思う。

(事務局)

ジェネリック医薬品使用割合の低い地域において、ジオターゲティングで、薬局周辺にいる方に対して広告を行い、その薬局でどれだけ使用割合が上がったか効果を測定する予定である。

これまでは、全体をマスでとらえていたが、極力ピンポイントで効果を上げるための広報も兼ねた事業を考えている。しかし、今年始めたばかりなので、どのような効果測定ができるか業者と詰めていきたい。

(事業主代表)

「健康経営」という概念が非常に浸透してきており、しっかりやらないと今いる社員のパフォーマンスが上がらない、新しい社員が入ってこないということがあるので非常に危機感を持ってやっている。

(事業主代表)

ジェネリックの広報について、チラシを配るというよりも、ジオターゲティング広告のような、ターゲットを絞って広報するほうが効果的だと思う。0~19歳までのジェネリック使用割合が低いことについて、保護者はジェネリックに対して不安感があるから使用割合が低いのだと思う。実際に薬を受け取る薬局等で、薬剤師がきちんと説明することで親の認識が変わってくるのではないかな。

広く浅くよりは、ターゲットを絞ったほうがよいと思う。

議題 3. 運営委員会等の報告について

資料③～⑦に基づき事務局より説明。

(学識経験者代表)

眼底検査と骨粗鬆症検診の追加は非常によいと思う。

議題 4. その他

次回の開催予定（令和 7 年 1 月予定）を説明。

特記事項

傍聴者 1 名